

【事業説明】

1 款 1 項 1 目 議会費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1 議会費				
1 議会費	1,189,000	849,623	0	339,377
1 議会費				

《施策の成果の説明》

【議会運営事業】

本事業は、組合議会を円滑に運営するための事業です。

本組合議会は、駿東伊豆消防組合規約の規定により、構成市町である7市町の議会から選出された18人の議員で構成されています。

また、駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例により、議会の運営を円滑かつ効率的に行うため7人の議員で構成される議会運営委員会が設置されています。

組合議会議員及び議会運営委員会委員の各々の任期については、駿東伊豆消防組合規約及び駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例により、構成市町の議員の任期によると規定されています。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
議会運営事業	917,147	849,623	△67,524

1 議会開催回数

(単位：回)

区分	定例会	臨時会
令和4年度	2	2
令和5年度	2	1

2 議案提出件数

(単位：件)

議案 年度	管理者提出議案								議員提出議案						議案合計	請願	陳情	選挙・選任等	その他
	条例	予算	決算	法九六条 四・十四	専決承認	報告	その他	小計	条例	規則	意見書	決議	その他	小計					
令和4年度	5	4	1	1	1	8	0	20	1	0	0	0	4	5	25	0	0	0	0
令和5年度	6	4	1	1	1	6	1	20	0	0	0	0	0	0	20	0	0	2	0

※法とは地方自治法をいう。

3 議会運営委員会

名称	開催数	定数	出席延べ人数	出席率
令和4年度	4回	7人	26人	92.9%
令和5年度	3回	7人	21人	100%

○ 決算額の主なもの

- ・ 01 議員報酬 533,984 円 (組合議員の報酬)
- ・ 08 費用弁償 218,366 円 (組合議員の費用弁償)

◎ 対前年度比事務効果内容

令和5年度には新たな議長及び副議長が就任し、本組合が方向性を誤らないよう監視・提案・決定する役割を担うこととなりました。

決算額は、対前年度比△67,524円、7.4%の減少となりました。主な要因としては、前年度と比べ臨時会が1回減ったことにより、費用弁償及び印刷製本費が減額となりました。

今後とも、確実な議会運営を実施するとともに、更なる業務の効率化を図っていきます。

2 款 1 項 1 目 組合管理費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2 総務費				
1 総務管理費	153,493,000	151,421,196	0	2,071,804
1 組合管理費				

《施策の成果の説明》

【組合管理事業】

本事業は、本組合全般の円滑な運営を図るための事業で、組合管理に必要な人事給与システムの運営や組合例規集の更新のほか管理者、副管理者等への報酬及び顧問弁護士に対する顧問料など総務関係業務全般に係る経費を支出しています。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
組合管理事業	5,115,810	7,056,262	1,940,452

○ 決算額の主なもの

- ・ 11通信運搬費 699,837円 (後納郵便代ほか)
- ・ 12委託料 3,548,600円 (人事給与システム保守業務委託料ほか)
- ・ 13使用料及び賃借料 1,799,700円 (人事給与サーバ等整備賃借料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

前年度に引き続き、管理者、副管理者等への報酬、顧問弁護士への報償費、人事給与システムの保守等の組合全体に関わる総務関係業務に必要な経費を支出しました。

決算額は、対前年度比 1,940,452円、37.9%の増加となりました。主な要因としては、人事給与サーバ等整備賃借及び例規管理システムの運用を開始したことにより、増額となったものです。

【組合運営事業】

本事業は、本組合の財務関係及び企画・広報関係に係る業務を適切に運営するための事業で、財務会計システムや本組合ホームページの運営に必要な経費を支出しています。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
組合運営事業	2,180,890	3,110,460	929,570

○ 決算額の主なもの

- ・ 10 消耗品費 252,912 円 (財務関係図書追録代ほか)
- ・ 12 委託料 1,634,600 円 (財務会計システム保守業務委託ほか)
- ・ 13 使用料及び賃借料 660,780 円 (財務会計サーバ等整備賃借料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

公会計統一基準財務書類を作成、公表し、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任を適切に果たし、財政の効率化・適正化を図りました。

決算額は、対前年度比929,570円、42.6%の増加となりました。主な要因としては、老朽化した人事給与・財務会計システムのサーバ等機器の入れ替えを令和4年度末に行ったことにより、令和5年度の当該システム賃借料が令和4年度と比べ増額したことによるものです。

【業務運営管理事業】

本事業は、業務を運営する上で必要なネットワーク環境を維持するとともに、内部情報ネットワークの万全な管理体制を構築し、強固なセキュリティ対策を確立するための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
業務運営管理事業	23,083,852	32,958,553	9,874,701

○ 決算額の主なもの

- ・ 11 通信運搬費 4,717,020 円 (回線使用料プロバイダ料ほか)
- ・ 12 委託料 8,219,200 円 (内部情報ネットワーク運用支援業務委託料、「FENICS ビジネス VPN」終了に伴う内部情報ネットワークシステム回線切替業務委託ほか)
- ・ 13 使用料及び賃借料 19,694,472 円 (内部情報系端末賃借料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

内部情報ネットワークシステムの安全な運用を実施することができ、年度を通じて内部情報ネットワークシステムに起因する重大インシデントの発生はありませんでした。

決算額は、対前年度比 9,874,701円、42.8%の増加となりました。主な要因としては、組合で利用しているネットワークサービス「FENICSビジネスVPN」が終了し、新たなネットワークサービスの回線切替業務を実施したことにより、増額となったものです。

引き続き、安全な運用に努めるとともに、リース契約等を活用し、財政の平準化も図っていきます。

【共同消防基金積立事業】

本事業は、本組合を構成している市町（沼津市・伊東市・伊豆市・伊豆の国市・東伊豆町・函南町・清水町）が共同で負担する経費の令和4年度会計繰越金等を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により駿東伊豆消防組合共同消防基金（以下「共同消防基金」という。）に積立てを行うための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
共同消防基金積立事業	15,679,561	24,511,211	8,831,650

1 消防基金積立

本組合の令和4年度会計繰越金を、共同消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

共同消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

共同消防基金への積立総額 24,511,211円

(1) 消防基金新規積立

令和4年度駿東伊豆消防組合繰越金 24,481,468円

(2) 消防基金元加積立

共同消防基金元加積立 29,743円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和4年度会計共通経費繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、共同消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比8,831,650円、56.3%の増加となりました。主な要因としては、本組合構成市町が負担する共通経費の剰余金繰越額が、令和3年度の剰余金繰越額と比べ増額したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【伊東市消防基金積立事業】

本事業は、伊東市が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、消防基金に積立てを行うための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
伊東市消防基金積立事業	5,255,309	19,913,777	14,658,468

1 消防基金積立

伊東市が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 19,913,777円

(1) 消防基金新規積立

令和4年度伊東市繰越金 19,899,563円

(2) 消防基金元加積立

伊東市基金元加積立 14,214円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和4年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合伊東市消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比 14,658,468円、278.9%の増加となりました。主な要因としては、伊東市が負担する個別経費の剰余金繰越額が、令和3年度の剰余金繰越額と比べ増額したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【田方消防基金積立事業】

本事業は、旧田方地区消防組合を構成していた伊豆市、伊豆の国市及び函南町（以下「田方」という。）が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、消防基金に積立てを行うための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
田方消防基金積立事業	12,025,821	27,093,843	15,068,022

1 消防基金積立

田方が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 27,093,843円

(1) 消防基金新規積立

令和4年度田方繰越金 27,068,939円

(2) 消防基金元加積立

田方基金元加積立 24,904円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和4年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合田方消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比15,068,022円、125.3%の増加となりました。主な要因としては、田方が負担する個別経費の剰余金繰越額が、令和3年度の剰余金繰越額と比べ増額したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【東伊豆町消防基金積立事業】

本事業は、東伊豆町が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、消防基金に積立てを行うための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
東伊豆町消防基金積立事業	2,240,700	5,558,234	3,317,534

1 消防基金積立

東伊豆町が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 5,558,234円

(1) 消防基金新規積立

令和4年度東伊豆町繰越金 5,547,945円

(2) 消防基金元加積立

東伊豆町基金元加積立 10,289円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和4年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合東伊豆町消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比3,317,534円、148.1%の増加となりました。主な要因としては、東伊豆町が負担する個別経費の剰余金繰越額が、令和3年度の剰余金繰越額と比べ増額したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【沼津市負担金返還事業】

本事業は、沼津市が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金等を、沼津市へ返還するための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
沼津市負担金返還事業	14,912,003	26,436,019	11,524,016

◎ 対前年度比事務効果内容

令和4年度会計繰越金を、沼津市に返還しました。

決算額は、対前年度比11,524,016円、77.3%の増加となりました。主な要因としては、沼津市が負担する個別経費の剰余金繰越額が、令和3年度の剰余金繰越額と比べ増額したことによるものです。

【清水町負担金返還事業】

本事業は、清水町が負担する個別経費の令和4年度会計繰越金等を、清水町へ返還するための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
清水町負担金返還事業	962,178	4,782,837	3,820,659

◎ 対前年度比事務効果内容

令和4年度会計繰越金を、清水町に返還しました。

決算額は、対前年度比3,820,659円、397.1%の増加となりました。主な要因としては、清水町が負担する個別経費の剰余金繰越額が、令和3年度の剰余金繰越額と比べ増額したことによるものです。

2 款 2 項 1 目 監査委員費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2 総務費				
2 監査委員費	311,000	275,664	0	35,336
1 監査委員費				

《施策の成果の説明》

【監査委員事業】

本事業は、組合の監査・検査・審査を円滑に運営するための事業です。

本組合の監査委員は、駿東伊豆消防組合規約の規定により、識見を有する者及び組合議員のうちから各 1 人選任されています。任期については、識見を有する者のうちから選任される者にあつては 4 年、組合議員のうちから選任される者にあつては、組合議員の任期によります。

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な本組合の行政運営確保のため、違法及び不正の指摘にとどまらず、指導を含めて監査等を実施しました。

令和 5 年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和 4 年度	令和 5 年度	
監査委員事業	245,720	275,664	29,944

1 定期監査

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、財務に関する事務の執行が効率的に行われているか、組合の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施しました。

実施日	監査対象
R 5. 11. 28	消防部 企画課、総務課、予防課 警防部 警防課、救急課、通信指令課

2 定例検査

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、会計管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預り金）について、現在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施しました。

実施日	検査対象
毎月 1 回	会計室

3 決算審査

地方自治法第 233条第 2 項の規定により、令和 4 年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算
その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正か
つ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

実施日	審査対象
R 5. 7. 7	消防部 企画課、総務課、予防課 警防部 警防課、救急課、通信指令課

○ 決算額の主なもの

- ・ 01委員報酬 140,000円（監査委員の報酬）
- ・ 08費用弁償 123,264円（監査委員の費用弁償）

◎ 対前年度比事務効果内容

定例検査、定期監査及び決算審査の監査等を実施し、事務の適正化に努めました。

定期監査においては、各課で実施している事務事業について、事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを、決算審査においては、決算関係諸表等の係数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼に実施し、口頭指導による指摘事項や指示事項への対応を検討させ、合理的で能率的な行政運営確保の指導をすることができました。

決算額は、対前年度比29,944円、12.2%の増加となりますが、前年度どおりの事務事業を行い、適正な執行となっています。

今後とも、確実な監査事務運営を実施するとともに、更なる業務の効率化を図っていきます。

3 款 1 項 1 目 職員管理費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費				
1 消防費	5,284,526,000	5,201,180,398	0	83,345,602
1 職員管理費				

《施策の成果の説明》

＜給与等支給事業＞

本事業は、職員の報酬、給料、諸手当、共済費、旅費及び行政職員負担金について、適正に管理及び執行するための事業です。

令和 5 年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業区分	事業名	決算額		増減額
		令和 4 年度	令和 5 年度	
1	沼津市派遣職員他給与等支給事業	1,714,801,094	1,700,785,746	△14,015,348
2	伊東市派遣職員給与支給事業	693,643,937	671,918,493	△21,725,444
3	旧田方消防組合職員給与支給事業	1,192,253,627	1,186,617,632	△5,635,995
4	旧東伊豆町職員給与支給事業	223,619,922	220,872,162	△2,747,760
5	旧清水町職員給与支給事業	342,092,654	349,294,368	7,201,714
6	組合採用職員他給与支給事業	808,126,415	973,099,032	164,972,617
	合計	4,974,537,649	5,102,587,433	128,049,784

【沼津市派遣職員他給与等支給事業】

本事業は、沼津市から派遣されている消防職員（190人）に係る人件費及び会計年度任用職員（3人）に係る人件費、旅費並びに沼津市から派遣されている行政職員（1人）及び静岡県へ派遣している職員（1人）に係る人件費相当分の負担金を適正に管理及び執行するための事業です。

沼津市から派遣されている消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例第4条に基づき、沼津市職員の給与に関する条例を準用し、支給しました。

また、会計年度任用職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給しました。

令和 5 年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	報 酬	給 料	職員手当等	共済費
令和4年度	5,263,095	784,885,419	626,544,053	281,885,111
令和5年度	5,403,124	770,315,694	630,917,527	276,777,148
増 減 額	140,029	△14,569,725	4,373,474	△5,107,963

区 分	旅 費	負担金補助及び交付金	決算額
令和4年度	118,720	16,104,696	1,714,801,094
令和5年度	118,720	17,253,533	1,700,785,746
増 減 額	0	1,148,837	△14,015,348

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和4年度に一般職員12人が派遣解除となり、令和4年度途中から新たに1人が派遣されました。

また、令和5年度から新たに一般職員3人及び再任用職員3人が派遣され、令和5年度途中に一般職員2人が派遣解除となりました。

令和5年度は、人事院勧告に伴い、沼津市職員の給与に関する条例の改正が行われ、給料月額の上昇並びに12月期の期末手当及び勤勉手当0.05月分の上昇がありました。

決算額は、対前年度比△14,015,348円、0.8%の減少となりました。主な要因としては、沼津市から派遣されている職員が減少したことにより、給料及び共済費が減額となったものです。

【伊東市派遣職員給与支給事業】

本事業は、伊東市から派遣されている消防職員（77人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

伊東市から派遣されている消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例第4条に基づき、伊東市一般職の職員の給与に関する条例を準用し、支給しました。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和4年度	325,418,384	251,685,840	116,539,713	693,643,937
令和5年度	314,530,572	245,469,496	111,918,425	671,918,493
増 減 額	△10,887,812	△6,216,344	△4,621,288	△21,725,444

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和4年度に一般職員5人が派遣解除となりました。

令和5年度は、人事院勧告に伴い、伊東市職員の給与に関する条例の改正が行われ、給料月額の上昇並びに12月期の期末手当及び勤勉手当0.05月分の上昇がありました。

決算額は、対前年度比△21,725,444円、3.1%の減少となりました。主な要因としては、伊東市から派遣されている職員が減少したことにより、減額となったものです。

【旧田方消防組合職員給与支給事業】

本事業は、旧田方消防組合職員（133人）に係る人件費、函南町から派遣されている行政職員（1人）に係る時間外勤務手当等相当分の負担金を適正に管理及び執行するための事業です。

旧田方消防組合職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

区 分	給 料	職員手当等	共済費	負担金補助及び交付金
令和4年度	534,889,594	471,330,998	185,793,853	239,182
令和5年度	528,031,776	474,537,293	183,771,054	277,509
増 減 額	△6,857,818	3,206,295	△2,022,799	38,327

区 分	決算額
令和4年度	1,192,253,627
令和5年度	1,186,617,632
増 減 額	△5,635,995

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和4年度に一般職員4人が退職し、令和5年度から新たに1人が再任用されました。

また、令和5年度途中に一般職員2人が退職となりました。

令和5年度は、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の改正が行われ、給料月額の上昇並びに12月期の期末手当及び勤勉手当0.05月分の上昇がありました。

決算額は、対前年度比△5,635,995円、0.5%の減少となりました。主な要因としては、退職に伴い、本事業の対象職員が減少したことにより、給料及び共済費が減額となったものです。

【旧東伊豆町職員給与支給事業】

本事業は、旧東伊豆町職員（25人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

旧東伊豆町職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支

給しました。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和4年度	102,472,062	86,208,571	34,939,289	223,619,922
令和5年度	98,254,680	89,037,358	33,580,124	220,872,162
増 減 額	△4,217,382	2,828,787	△1,359,165	△2,747,760

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和4年度に一般職員2人が退職し、令和5年度から新たに1人が再任用されました。

令和5年度は、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の改正が行われ、給料月額の上上げ並びに12月期の期末手当及び勤勉手当0.05月分の上上げがありました。

決算額は、対前年度比△2,747,760円、1.2%の減少となりました。主な要因としては、退職に伴い、本事業の対象職員が減少したことにより、給料及び共済費が減額となったものです。

【旧清水町職員給与支給事業】

本事業は、旧清水町職員(36人)に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

旧清水町職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和4年度	148,488,000	139,853,595	53,751,059	342,092,654
令和5年度	151,813,200	142,665,367	54,815,801	349,294,368
増 減 額	3,325,200	2,811,772	1,064,742	7,201,714

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員の増減はありません。

令和5年度は、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の改正が行われ、給料月額の上上げ並びに12月期の期末手当及び勤勉手当0.05月分の上上げがありました。

決算額は、対前年度比7,201,714円、2.1%の増加となりました。主な要因としては、人事院勧告に伴う給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給月数の上上げにより、増額となったものです。

【組合採用職員他給与支給事業】

本事業は、本組合に採用された消防職員（162人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

本組合に採用された消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和4年度	368,688,326	316,043,715	123,394,374	808,126,415
令和5年度	444,101,000	384,511,247	144,486,785	973,099,032
増 減 額	75,412,674	68,467,532	21,092,411	164,972,617

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和4年度に6人が退職し、令和5年度から新たに23人が採用されました。

また、令和5年度途中で2人が退職となりました。

令和5年度は、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、給料月額の上昇並びに12月期の期末手当及び勤勉手当 0.05月分の上昇がありました。

決算額は、対前年度比 164,972,617円、20.4%の増加となりました。主な要因としては、人事院勧告に伴う給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給月数の上昇並びに組合職員を新たに23人採用したことにより、増額となったものです。

【職員管理事業】

本事業は、本組合の人事管理、職員の健康管理等に関する事務を円滑に行うための事業で、職員採用試験、職員昇任試験、健康診断、感染症予防のためのワクチン接種等の事業を実施しています。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
職員管理事業	22,306,035	21,853,932	△452,103

1 人事管理

人事管理に必要な職員採用試験及び職員昇任試験、業務遂行に係る損害賠償責任保険への加入、派遣職員に係る借家借上げ等の事務を執行しました。

2 職員の健康管理等

労働安全衛生法等に基づき、職員の疾病の早期発見・予防指導のために、全職員を対象に定期健康診断、情報機器作業従事者に対する検眼及び職員のメンタルヘルス対策としてストレスチェック検査を実施しました。

また、職員の感染防止対策としてB型肝炎及び破傷風の予防接種を実施しました。

種別	対象者	年度	受診人数	受診料
定期健康診断	全職員（再任用職員及び会計年度任用職員含む。）	令和4年度	613人	9,535,207円
		令和5年度	617人	9,931,691円
特定業務従事者健康診断	夜間勤務を行う職員	令和4年度	510人	3,927,000円
		令和5年度	513人	3,950,100円
高気圧健康診断（耳鼻）	水難救助隊員	令和4年度	延べ78人	257,400円
		令和5年度	延べ78人	257,400円
検眼検診	情報機器作業従事職員	令和4年度	121人	133,100円
		令和5年度	124人	136,400円
ストレスチェック検査	全職員（再任用職員及び会計年度任用職員含む。）	令和4年度	504人	615,450円
		令和5年度	505人	617,100円
B型肝炎予防接種	救急隊員等	令和4年度	延べ102人	662,960円
		令和5年度	延べ84人	550,980円
破傷風予防接種	警防隊員等	令和4年度	延べ86人	222,440円
		令和5年度	延べ56人	153,640円

※情報機器作業とは、事務所において行われるディスプレイ、キーボード等により構成される機器を使用して、データの入力・検索、文章・画像の作成・編集・修正等を行う作業のことをいう。

※ストレスチェック検査とは、労働安全衛生法により50人以上の事業所に対して義務付けられたもので、検査を希望する者に対し実施し、職員個人のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査をいう。

※B型肝炎予防接種は、新規採用者等の過去に接種歴のない職員、救急救命士及び救急隊員のうち、令和5年度の定期健康診断において抗体値が10未満であった職員を対象とした。

※破傷風予防接種は、新規採用者等の過去に接種歴のない職員、現場において消防活動等に従事する職員のうち、前回接種から10年以上経過した職員を対象とした。

○ 決算額の主なもの

- ・ 11手数料 759,920円（組合職員の予防接種手数料ほか）
- ・ 11賠償補償保険料 721,430円（消防業務賠償責任保険保険料ほか）

- ・ 12委託料 16,950,032円（組合職員の定期健康診断業務委託料ほか）
- ・ 13使用料及び賃借料 2,638,700円（派遣職員用住宅借上料ほか）

◎ 対前年度比事務効果内容

新規職員の採用試験及び職員の昇任試験を実施し、新規人材発掘と職員の資質や組織力の向上を図りました。

また、職員の健康診断、感染症等予防のためのワクチン接種を実施し、職員の健康管理を行いました。

その他、派遣職員の赴任環境を整えるため、派遣職員用住宅を借上げました。

決算額は、対前年度比△452,103円、2.0%の減少となりました。主な要因としては、消防研究センター派遣職員が消防研究センター職員住宅に入居することとなり、派遣職員用住宅の借上の必要がなくなり、減額となったものです。

【職員研修事業】

本事業は、職員の資質の向上のため、消防、組合行政に関する知識、技術の習得を目的に教育訓練及び研修派遣を行うとともに、職場研修を行い、効果的に人材育成を図る事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
職員研修事業	20,829,087	27,538,398	6,709,311

1 教育訓練及び研修派遣等

- (1) 新規採用職員に対し、服務義務等消防業務全般を理解させ、消防職員として基本的な知識及び技能を習得させるため、また、その他の職員に対して専門的な知識及び技能を習得させるため、静岡県消防学校への派遣を実施しました。
- (2) 消防に関する高度な知識、技術等を専門的又は総合的に習得させ、消防業務の教育的指導者及び幹部にふさわしい人材を養成するため、消防大学校への派遣を実施しました。
- (3) 年々増加傾向にある救急事案への対応と退職者、異動者の補充に対する救急救命士を養成するため、救急救命東京研修所及び救急救命九州研修所への派遣を実施しました。
- (4) 現場活動を行う上で必要となる資格を取得させるため、講習会等への派遣を実施しました。
- (5) 行政職員としての資質向上及び知識等を習得させるための職場内研修として、外部講師による新任消防士長（主任級）研修、ハラスメント研修及び倫理研修を実施し、さらに、年間を通じたオンライン動画研修を実施しました。

2 主な研修派遣

(単位：人)

派遣種別	研修名	令和4年度	令和5年度	増減
静岡県 消防学校 (学校派遣)	初任科	12	23	11
	水難救助科	6	6	0
	救助科	8	6	△2
	潜水土試験対策講習	5	6	1
	初級幹部科	2	1	△1
	女性消防吏員講習	2	2	0
	警防科	4	3	△1
	中級幹部科	1	1	0
	ホットトレーニング講習	27	28	1
	予防査察・危険物科	6	3	△3
	上級幹部科	1	1	0
	救急科	16	13	△3
	指令センター員講習	2	2	0
	実践的大規模災害対応講習	2	2	0
火災調査科	6	3	△3	
小計		100	100	0
静岡県 消防学校 (合同聴講)	上級幹部科	3	0	△3
	中級幹部科	2	0	△2
	指令センター員講習	2	0	△2
	実践的大規模災害対応講習	2	0	△2
	予防査察・危険物科	6	0	△6
	火災調査科	0	6	6
小計		15	6	△9
消防大学校	幹部科	1	1	0
	救助科	1	1	0
	予防科	1	0	△1
	査察マネジメントコース	1	0	△1
	救急科	0	1	1
小計		4	3	△1
救急救命 研修所	救急救命東京研修所	4	5	1
	救急救命九州研修所	1	1	0
小計		5	6	1
資格取得講習	2級小型船舶免許	4	4	0
	小型移動式クレーン運転技能講習	6	6	0
	無線従事者養成講習	5	5	0

資格取得講習	玉掛け技能講習	6	6	0
	小型車両系建設機械（整地等）特別教育	3	3	0
	小型車両系建設機械（解体用）特別教育	3	3	0
	特別管理産業廃棄物管理責任者講習	1	1	0
	衛生管理者資格取得講習	1	1	0
	衛生管理者試験	1	1	0
	潜水士	5	6	1
小計		35	36	1
その他の研修	静岡県東部地域市町合同研修、市町職員 広域研修、NOMA行政管理講座、市町 村アカデミー等	54	70	16
	小計	54	70	16
合計		213	221	8

○ 決算額の主なもの

- ・ 08普通旅費 4,423,110円（消防学校研修に係る旅費ほか）
- ・ 18負担金 20,945,155円（消防学校研修に係る負担金ほか）

◎ 対前年度比事務効果内容

研修派遣については、消防大学校、救急救命研修所、静岡県消防学校等へ職員を派遣し、職員の知識及び技術の向上を図りました。

また、市町村アカデミー等の研修を受講することにより、組織運営に携わる職員の資質向上を図りました。

その他、外部講師による新任消防士長（主任級）研修、ハラスメント研修、倫理研修及び全職員を対象としたオンライン動画を活用した職場内研修を実施して組織全体の更なる資質向上及び行政職員としてふさわしい職員の育成を図りました。

職員派遣人数については、前年度と比較し8人増加しました。

決算額は、対前年度比6,709,311円、32.2%の増加となりました。主な要因としては、前年度と比較し、静岡県消防学校初任科に23人（対前年度比11人増加）、救急救命士の養成に係る救急救命東京研修所に5人（対前年度比1人増加）派遣したことにより、増額となったものです。

【被服支給事業】

本事業は、駿東伊豆消防組合消防吏員服制等規則に基づき、消防吏員に被服を支給及び貸与する事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
被服支給事業	46,080,210	49,200,635	3,120,425

主な支給・貸与品	年度	対象人数	支給額
制服、活動服、防火衣、安全帽、 救急服、救助服、防寒衣、雨衣、編上靴	令和4年度	延べ 613 人	46,080,210 円
	令和5年度	延べ 616 人	49,200,635 円

※対象人数については、再任用職員を含んだ数

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 49,162,685円 (活動服購入代、防火衣購入代)
- ・ 11手数料 37,950円 (防火衣等補修手数料)

◎ 対前年度比事務効果内容

決算額は、対前年度比 3,120,425円、6.8%の増加となりました。主な要因としては、防火衣の仕様変更による単価の上昇、支給品・貸与品の物価が上昇したことにより、増額となったものです。

3 款 1 項 2 目 消防運営費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費				
1 消防費	217,008,000	202,768,518	0	14,239,482
2 消防運営費				

《施策の成果の説明》

【消防本部・消防署所運営管理事業】

本事業は、消防本部及び消防署所における円滑な運営を行うための事業で、事務用消耗品、車両等の燃料費、庁舎の光熱水費、電話等通信機器の通信運搬費及び業務用機器の使用料等の経常的な費用が主な経費です。

令和 5 年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和 4 年度	令和 5 年度	
消防本部・消防署所運営管理事業	134,350,187	125,989,162	△8,361,025

○ 決算額の主なもの

- ・ 10 消耗品費 4,760,250円 (事務用消耗品代、備蓄食糧代ほか)
- ・ 10 燃料費 47,083,800円 (消防庁舎及び車両の燃料費)
- ・ 10 印刷製本費 3,249,382円 (複写機コピー代ほか)
- ・ 10 光熱水費 38,708,692円 (消防庁舎の電気料、都市ガス料及び水道料)
- ・ 10 修繕料 709,768円 (電話設備ナンバーディスプレイ化修繕ほか)
- ・ 11 通信運搬費 4,374,995円 (電話料金ほか)
- ・ 12 委託料 3,766,840円 (電話設備保守業務委託料ほか)
- ・ 13 使用料及び賃借料 13,441,168円 (当直者用寝具賃借料、複写機賃借料)
- ・ 17 庁用備品費 1,753,246円 (冷凍冷蔵庫代、洗濯乾燥機代ほか)
- ・ 17 機械器具費 1,760,000円 (電話設備購入代)
- ・ 18 負担金 6,156,897円 (沼津南消防署所合築庁舎電気料等負担金ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業は、消防業務を円滑かつ確実に実行するために、消防署所等を運営管理し、住民の安全・安心に寄与しました。

決算額は、対前年度比△ 8,361,025円、 6.2%の減少となりました。主な要因としては、電気料の単価が下落したことにより、減額となったものです。

【消防長会他関係事業】

本事業は、消防制度及び消防財政の研究、消防情報の交換、消防職員の教養、訓練など消防行政に係る幅広い分野の研修、訓練及び会議を企画、運営し消防職員の資質向上を図る事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防長会他関係事業	2,279,780	4,021,769	1,741,989

○ 決算額の主なもの

- ・ 08普通旅費 1,848,440円 (全国消防救助技術大会への出向ほか)
- ・ 10消耗品費 525,827円 (救助大会訓練用消耗品ほか)
- ・ 18負担金 1,403,400円 (全国消防長会等の年会費ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

各種消防長会関係事業等に参加し、消防職員の資質の向上に努めました。

決算額は、対前年度比1,741,989円、76.4%の増加となりました。主な要因としては、令和5年8月に北海道で開催された全国消防救助技術大会(陸上の部)に出場したことなどにより、増額となったものです。

今後も、様々な会議及び研修並びに救助大会に参加し、職員の資質向上を図っていきます。

【消防指令センター運営管理事業】

本事業は、指令・無線業務の運営に関する光熱水費や通信運搬費などの必要経費を適正に執行し、安定した業務運営を図るための事業です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防指令センター運営管理事業	44,445,187	42,247,338	△2,197,849

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 453,860円 (事務用消耗品ほか)
- ・ 10光熱水費 7,114,009円 (消防指令センター電気料、基地局電気料ほか)
- ・ 11通信運搬費 32,579,875円 (指令・無線システム接続回線の通信料、位置情報通知システム通信料ほか)

- ・ 12委託料 132,000円 (119番通報等電話通訳業務委託料)
- ・ 13使用料及び賃借料 332,776円 (当直者用寝具賃借料ほか)
- ・ 18負担金 1,269,184円 (県防災行政無線運営協議会分担金、基地局電気料負担金)

◎ 対前年度比事務効果内容

決算額は、対前年度比 $\Delta 2,197,849$ 円、4.9%の減少となりました。主な要因としては、光熱水費（電気料）について、単価の下落や空調設備の運用を見直し、使用量の削減に努めたことにより、減額となったものです。

【救急ワークステーション運営管理事業】

本事業は、救急ワークステーションを円滑に運営するための事業です。光熱水費、電話通信料及び庁舎の電気料負担金が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
救急ワークステーション運営管理事業	1,573,145	1,195,070	$\Delta 378,075$

○ 決算額の主なもの

- ・ 10光熱水費 558,218円 (庁舎のガス料金)
- ・ 11通信運搬費 107,155円 (電話料金)
- ・ 18負担金 508,390円 (庁舎の電気料負担金)

◎ 対前年度比事務効果内容

決算額は、対前年度比 $\Delta 378,075$ 円、24.0%の減少となりました。主な要因としては、消防署所運営管理事業と按分している消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料を令和5年度から総務課に移管したことにより、減額となったものです。

【予防管理事業】

本事業は、予防業務を円滑に実施するための事業で、火災原因調査用品、火災予防啓発用グッズ及び事務処理用品などの消耗品費、住宅防火対策の推進を促す各種リーフレット作成のための印刷製本費が主な経費です。

令和5年度の実績は次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
予防管理事業	2,318,607	3,582,326	1,263,719

○ 決算額の主なもの

- ・ 08普通旅費 122,120円 (各種会議ほか)
- ・ 10消耗品費 1,844,651円 (火災原因調査用品ほか)
- ・ 10印刷製本費 165,220円 (防火カレンダー、火災予防啓発リーフレットほか)
- ・ 12委託料 154,000円 (火災予防普及啓発ポスター作製業務委託料)
- ・ 13使用料及び賃借料 1,058,800円 (電子申請システム使用料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

年間査察計画に基づき、防火対象物及び危険物施設に対する定期査察を実施し、消防法令違反の是正を図りました。

決算額は、対前年度比 1,263,719円、54.5%の増加となりました。主な要因としては、電子申請システムを導入したことにより、使用料及び賃借料が増額となったものです。

【消防本部警防管理事業】

本事業は、多種・多様化する災害に対応するため、本組合全体の警防に関する業務の企画・調整を行うための事業です。令和5年度は各種研修会に伴う負担金に加え、消防車両用携帯電話の通信運搬費及び警防本部機能強化のための機械器具費が主な経費となっています。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防本部警防管理事業	2,519,001	2,649,879	130,878

○ 決算額の主なもの

- ・ 08普通旅費 252,500円 (各種警防関係研修講師旅費ほか)
- ・ 11通信運搬費 1,350,724円 (消防活動用携帯電話料金ほか)
- ・ 17機械器具費 158,468円 (警防本部用ホワイトボードほか)
- ・ 18負担金 540,000円 (安全運転技能講習・テールゲートリフター操作業務特別教育ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

災害に対し、安全・確実・迅速に対応できるよう、各種訓練や研修を計画し、職員の現場対応力の向上を図りました。

決算額は、対前年度比130,878円、5.2%の増加となりました。主な要因としては、現場活動隊員の技術向上のため、多岐にわたる訓練や研修を実施したことにより増額となったものです。

【消防本部救急管理事業】

本事業は、救急業務の運営を円滑に行うための事業で、研修による職員の資質向上や応急手当普及啓発を図るため、応急手当指導員報償金や応急手当普及啓発に伴う経費、救急隊員の研修等に伴う旅費や負担金等が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防本部救急管理事業	13,047,192	13,450,571	403,379

○ 決算額の主なもの

- ・ 07報償費 5,051,036円 (応急手当指導員報償金)
- ・ 08普通旅費 433,480円 (転院搬送、全国救急隊員シンポジウムへの派遣ほか)
- ・ 10消耗品費 601,400円 (事務消耗品代、救急医療週間用啓発品ほか)
- ・ 11通信運搬費 709,684円 (救急活動用携帯電話料金)
- ・ 12委託料 1,001,407円 (感染性産業廃棄物処理料)
- ・ 13使用料及び賃借料 722,700円 (救急業務用毛布等の賃借料)
- ・ 18負担金 4,539,400円 (病院実習費、気管挿管実習費ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

各種研修をとおして職員の知識、技術の習得を図り、名古屋市で開催された全国救急隊員シンポジウムに職員を派遣し、救急隊の新たな取組について発信しました。

また、地域住民に対する救命講習は、302回開催し、5,615人が受講しました。

決算額は、対前年度比403,379円、3.1%の増加となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類感染症に位置付けが変更されたことに伴い、対前年度比で感染性産業廃棄物処理料が68%減額しましたが、応急手当指導員報償金が94.2%増加したことにより、増額となったものです。

【緊急消防援助隊事業】

本事業は、緊急消防援助隊の応援活動において、迅速かつ効果的な部隊の運用を行えるようにするための事業で、実際の出動及び訓練に要する経費が主なものであります。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
緊急消防援助隊事業	422,336	9,632,403	9,210,067

○ 決算額の主なもの

- ・ 08普通旅費 7,794,280円 (緊急消防援助隊派遣及び合同訓練参加旅費ほか)
- ・ 10燃料費 1,384,399円 (緊急消防援助隊派遣及び合同訓練参加用燃料費)
- ・ 13使用料及び賃借料 126,940円 (合同訓練参加等に伴う高速道路使用料)
- ・ 17機械器具費 139,150円 (緊急消防援助隊後方支援体制強化物品)

◎ 対前年度比事務効果内容

緊急消防援助隊派遣に伴う応援活動が円滑に展開されるよう、本消防本部の後方支援物品を増強しました。

また、管内が被災した場合を想定し、構成市町担当者との連絡体制も更なる連携強化を図りました。

決算額は、対前年度比9,210,067円、2,180.7%の増加となりました。主な要因としては、令和6年能登半島地震発生に伴い緊急消防援助隊の出動要請により、令和6年1月1日から令和6年1月21日までの間、本消防本部から延べ55隊 190人の職員を石川県珠洲市に派遣したことにより増額となったものです。

3 款 1 項 3 目 消防施設費

(単位：円)

2 款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費				
1 消防費	687,398,000	606,440,927	73,205,000	7,752,073
3 消防施設費				

《施策の成果の説明》

【田方消防庁舎整備事業】

本事業は、田方消防庁舎を更新する上で必要な建物の解体及び建築をするための事業で、庁舎の設計業務委託料等が主な経費です。

令和 5 年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和 4 年度	令和 5 年度	
田方消防庁舎整備事業	0	957,000	957,000

○ 決算額の主なもの

- ・ 12 委託料 957,000 円（田方消防訓練場新庁舎建築設計業務委託料ほか）

◎ 対前年度比事務効果内容

建物を解体及び建築するために必要な業務委託を実施しました。

決算額は、対前年度比 957,000 円の皆増となりました。主な要因としては、建物調査（アスベスト含有調査）委託及び新庁舎建築設計業務委託をしたことにより、増額となったものです。

<消防庁舎維持管理事業>

消防庁舎維持管理事業は、沼津、伊東、田方、東伊豆、清水町、消防本部、消防指令センター及び救急ワークステーションの 8 つの事業に分かれています。

本事業は、署所等の庁舎及び設備を適切に維持管理し、庁舎の長寿命化及び災害対応等の機能を維持するための事業で、庁舎の修繕料、設備の点検・保守料、庁舎の備品購入費等が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
沼津消防庁舎維持管理事業	33,216,335	30,660,391	△2,555,944
伊東消防庁舎維持管理事業	9,249,340	8,308,829	△940,511
田方消防庁舎維持管理事業	25,394,239	29,620,903	4,226,664
東伊豆消防庁舎維持管理事業	779,151	2,260,660	1,481,509
清水町消防庁舎維持管理事業	1,425,127	2,666,979	1,241,852
消防本部庁舎維持管理事業	4,345,535	4,368,862	23,327
消防指令センター庁舎維持管理事業	1,912,663	1,789,551	△123,112
救急ワークステーション庁舎維持管理事業	64,020	66,248	2,228
合計	76,386,410	79,742,423	3,356,013

【沼津消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
沼津消防庁舎維持管理事業	33,216,335	30,660,391	△2,555,944

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 576,254円 (沼津北消防署非常照明バッテリー費ほか)
- ・ 10修繕料 5,137,072円 (沼津北消防署移動式高圧ガス製造設備修繕料ほか)
- ・ 11手数料 329,200円 (沼津南消防署救助訓練施設点検業務手数料ほか)
- ・ 12委託料 1,941,963円 (沼津北消防署原分署庁舎清掃業務委託料ほか)
- ・ 18負担金 22,627,352円 (消防本部・沼津北消防署維持管理負担金、沼津南消防署庁舎維持管理負担金ほか)

【伊東消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
伊東消防庁舎維持管理事業	9,249,340	8,308,829	△940,511

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 4,131,127円 (伊東消防署煙体験室防水修繕料ほか)
- ・ 11手数料 310,700円 (伊東消防署救助訓練施設点検手数料ほか)
- ・ 12委託料 3,215,832円 (伊東消防署庁舎清掃業務委託料ほか)
- ・ 17庁用備品費 146,740円 (伊東消防署管内消火器入替費)
- ・ 18負担金 442,028円 (消防指令センター土地建物有償貸与負担金)

【田方消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
田方消防庁舎維持管理事業	25,394,239	29,620,903	4,226,664

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 13,489,157円 (田方北消防署仮眠室エアコン取替修繕料、田方北消防署東側階段室雨漏り修繕料)
- ・ 11手数料 333,900円 (田方訓練場救助訓練施設点検手数料ほか)
- ・ 12委託料 9,408,268円 (田方中消防署環境衛生管理業務委託料、田方消防庁舎清掃業務委託料ほか)
- ・ 14工事請負費 5,159,000円 (田方北消防署女性仮眠室個室化修繕工事費)
- ・ 18負担金 868,752円 (消防指令センター土地建物有償貸与負担金)

【東伊豆消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
東伊豆消防庁舎維持管理事業	779,151	2,260,660	1,481,509

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 1,563,133円 (東伊豆消防署仮眠室エアコン取替修繕料ほか)
- ・ 11手数料 60,100円 (東伊豆消防署トイレ排水管清掃料ほか)
- ・ 12委託料 504,526円 (自家用電気工作物保安管理業務委託料ほか)
- ・ 18負担金 129,346円 (消防指令センター土地建物有償貸与負担金)

【清水町消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
清水町消防庁舎維持管理事業	1,425,127	2,666,979	1,241,852

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 1,762,920円 (清水町消防署変電設備修繕料ほか)
- ・ 12委託料 550,541円 (自家用電気工作物保安管理業務委託料ほか)
- ・ 18負担金 231,264円 (消防指令センター土地建物有償貸与負担金)

【消防本部庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防本部庁舎維持管理事業	4,345,535	4,368,862	23,327

○ 決算額の主なもの

- ・ 18負担金 4,071,697円 (消防本部・沼津北消防署維持管理負担金)

【消防指令センター庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防指令センター庁舎維持管理事業	1,912,663	1,789,551	△123,112

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 722,348円 (消防指令センター屋外防犯カメラ交換修繕料ほか)
- ・ 12委託料 1,038,548円 (自家用電気工作物保安管理業務委託料ほか)

【救急ワークステーション庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
救急ワークステーション庁舎維持管理事業	64,020	66,248	2,228

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 24,750円 (庁舎ガスヒートポンプ修繕料)
- ・ 12委託料 39,050円 (庁舎空調機設備保守点検業務委託料)

※庁舎維持管理事業における負担金は、構成市町施設との合築庁舎などで、維持管理に関する契約を構成市町側が行い、その経費を全額構成市町側が支出している契約について、本組合の本来負担すべき経費を負担金として支出しているものです。

◎ 対前年度比事務効果内容

庁舎設備の保守業務委託など、庁舎維持管理事業において増額しております。

決算額は、対前年度比 3,356,013円、4.4%の増加となりました。主な要因としては、田方消防庁舎維持管理事業において、田方北消防署仮眠室エアコン取替修繕及び田方北消防署東側階段室雨漏り修繕を実施、清水町消防庁舎維持管理事業において、変電設備修繕を実施したことにより、増額となったものです。また、東伊豆消防庁舎維持管理事業においては、令和5年度から修繕料が予算化されたことにより、増額となったものです。

なお、沼津消防庁舎維持管理事業においては、対前年度比△2,555,944円、7.7%の減少となりました。主な要因としては、令和4年度に沼津北消防署原分署女性仮眠室内部間仕切り修繕、沼津南消防署救助訓練塔修繕を実施しましたが、令和5年度は大規模な修繕がなかったことから、修繕料が減額となったものです。

【消防本部・消防署所警防施設管理事業】

本事業は、各消防署所に配備されている消防車両や資機材を適正に維持管理するための事業です。消防車両及び資機材の修繕、検査等が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防本部・消防署所警防施設管理事業	77,685,986	86,227,780	8,541,794

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 6,485,848円 (警防・救助活動用消耗品、車両整備消耗品ほか)
- ・ 10修繕料 27,527,973円 (車両車検代、突発修繕料ほか)
- ・ 11手数料 6,677,114円 (救助資機材点検料、空気ボンベ耐圧検査料ほか)
- ・ 11自動車損害保険料 2,620,625円 (消防車両の自賠責保険料及び任意保険料)
- ・ 12委託料 38,940,000円 (はしご付消防自動車オーバーホール業務委託料)
- ・ 26公課費 3,793,100円 (車両重量税)

◎ 対前年度比事務効果内容

災害に対し、消防隊員が安全・確実に対応できるよう、消防車両及び資機材の適正な管理に努めました。

決算額は、対前年度比8,541,794円、11.0%の増加となりました。主な要因としては、はしご付消防自動車オーバーホールに伴う整備を実施したことにより、増額となったものです。

【消防本部救急施設管理事業】

本事業は、救急資器材を適正に維持管理するための事業です。救急業務に係る消耗品費、酸素充填料、救急資器材の点検料及び賃借料が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防本部救急施設管理事業	33,290,245	29,811,428	△3,478,817

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 22,718,628円 (救急隊活動用消耗品、酸素充填料)
- ・ 11手数料 885,390円 (救急資器材の点検料ほか)

- ・ 13使用料及び賃借料 5,849,250円（各種資器材賃借料）

◎ 対前年度比事務効果内容

救急資器材等を適切に維持管理し、救急隊が安全・確実に活動できる環境を整えることで、住民の安心・安全に貢献しました。

決算額は、対前年度比△3,478,817円、10.4%の減少となりました。主な要因としては、AED、半自動除細動器及び自動心マッサージ器の長期継続契約が終了したことにより、減額となったものです。

【消防指令施設管理事業】

本事業は、高機能消防指令システム及びデジタル無線システムが、常時適正に稼働するように維持管理するための事業です。指令システム、無線システム保守点検委託料が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防指令施設管理事業	89,246,219	86,691,950	△2,554,269

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 1,735,448円（指令・支援機器用消耗品）
- ・ 10修繕料 2,123,220円（夜間モード音声指令系統改修修繕料）
- ・ 11手数料 315,400円（署活動系無線機点検料ほか）
- ・ 11火災保険料 212,504円（建物総合損害共済委託共済基金分担金）
- ・ 12委託料 76,104,428円（指令・無線システム保守点検業務委託料ほか）
- ・ 13使用料及び賃借料 6,146,544円（消防指令システムベースマップ用電子地図更新ほか）

◎ 対前年度比事務効果内容

高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線に係る保守業務委託において、機器等の適正な維持管理を行い、消防指令センターが常時安定稼働できる環境を整備しました。

決算額は、対前年度比△2,554,269円、2.9%の減少となりました。主な要因としては、前年度実施した指令・無線システムの改修に伴う保証期間により、その分の保守料が発生しなかったため減額となったものです。

【消防車両整備事業】

本事業は、火災、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全を確保するため、各種車両を計画的に更新し、消防力の充実強化を図る経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防車両整備事業	131,284,150	201,615,978	70,331,828

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 3,564,000円 (更新車両無線装置移設修繕料)
- ・ 17機械器具費 197,389,500円 (更新車両購入費)

1 更新車両

(単位：円)

更新車両	購入数	配置場所	購入額
水槽付消防ポンプ自動車	1台	清水町消防署	67,320,000
小型動力ポンプ付水槽車	1台	沼津北消防署(原分署)	59,510,000
消防ポンプ自動車	1台	伊東消防署	53,075,000
消防指揮車	1台	田方中消防署	17,484,500
合計	4台		197,389,500

2 中間検査

更新車両の製造過程上の中間検査を実施しました。

- (1) 水槽付消防ポンプ自動車(愛媛県松山市) 令和5年7月18~20日
- (2) 小型動力ポンプ付水槽車(千葉県山武市) 令和5年7月25・26日
- (3) 消防ポンプ自動車(兵庫県三田市) 令和5年8月9・10日
- (4) 消防指揮車(京都府宇治市) 令和6年2月19日

◎ 対前年度比事務効果内容

水槽付消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付水槽車1台、消防ポンプ自動車1台、消防指揮車1台を更新しました。

決算額は、対前年度比70,331,828円、53.6%の増加となりました。主な要因としては、令和4年度繰越明許となった水槽付消防ポンプ自動車1台及び小型動力ポンプ付水槽車1台の整備が完了したことにより増額となったものです。今後も、広域化のスケールメリットを生かした効果的な車両更新に努めます。

【救急車両整備事業】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全を確保するため、救急車両を計画的に更新し、消防力の充実強化を図る経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
救急車両整備事業	64,643,259	62,926,431	△1,716,828

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 2,640,000円 (更新車両無線装置移設修繕料)
- ・ 17機械器具費 60,060,000円 (更新車両購入費)

1 更新車両

(単位：円)

更新車両	購入数	配置場所	購入額
高規格救急自動車	3台	田方中消防署	60,060,000
		田方南消防署西出張所	
		清水町消防署	

2 中間検査

更新車両の製造過程上の中間検査を実施しました。

高規格救急自動車中間検査 (愛知県東海市) 令和5年9月22日

◎ 対前年度比事務効果内容

車両更新計画に基づき、高規格救急自動車3台を更新しました。

決算額は、対前年度比△1,716,828円、2.7%の減少となりました。主な要因としては、オゾン発生器及び搬送用資器材 (バックボードほか) を補助金の適用となる更新救急車用資器材に含めたことにより、減額となったものです。

今後も広域化のスケールメリットを生かし、車両台数や配置の適正化を随時検討し、業務の効率化を図ります。

【消防資機材整備事業】

本事業は、火災、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全・安心を確保するため、各種資機材を計画的に増強及び更新し、消防力の充実強化を図る事業です。資機材の購入費が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
消防資機材整備事業	30,442,527	31,010,287	567,760

○ 決算額の主なもの

- ・ 17機械器具費 31,010,287円 (各種消防資機材)

主な更新・整備資機材

(単位：円)

資機材	購入数	配置場所	購入額
消防用ホース (65mm)	110本	各署所	7,142,300
(50mm)	45本		
(40mm)	27本		
高压空気容器 (4.7ℓ)	29本	各署所	6,050,000
(6.8ℓ)	4本		
(12.0ℓ)	2本		
空気呼吸器 (訓練用面体含む。)	12基ほか	各署所	3,768,248
熱画像直視装置	15台	各署所	2,887,500
フルハーネス	41着	各署所	1,794,980
ドライスーツ (水難救助隊員用)	2着	伊東消防署 (八幡野分署)	1,776,280
ドライスーツ (水面活動隊員用)	5着	伊東消防署	
ロープレスキューセット	1式	田方北消防署	1,574,100
救助用ボート	2式	沼津北消防署 田方北消防署	1,183,600
潜水器具セット	6セット	沼津南消防署・田方中消防署 伊東消防署 (八幡野分署)	1,097,712

◎ 対前年度比事務効果内容

各方面に統一した資機材を配備することで、資機材の更なる平準化を図りました。

決算額は、対前年度比567,760円、1.9%の増加となりました。主な要因としては、隊員安全管理面の充実を図る目的として熱画像直視装置及びフルハーネスを各署所に配備したことにより、増額となったものです。

今後も現場活動隊員の安全対策に係る装備品及び情勢に合った効果的な資機材の配備に努めます。

【救急資器材整備事業】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全・安心を確保するため、救急資器材を計画的に増強及び更新し、救急業務の充実強化を図る事業です。救急資器材の購入費が主な経費です。

令和5年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
救急資器材整備事業	21,143,760	27,457,650	6,313,890

○ 決算額の主なもの

- ・ 13使用料及び賃借料 3,014,550円 (AED35式長期継続契約)
- ・ 17機械器具費 24,443,100円 (更新救急車用資器材ほか)

主な更新・整備資器材

(単位：円)

更新資器材	購入数	配置場所	購入額
自動心マッサージ器	1式	田方南消防署	3,478,200
高規格救急自動車救急資器材	3式	田方中消防署 田方南消防署西出張所 清水町消防署	20,964,900

◎ 対前年度比事務効果内容

車両更新計画に従って更新高規格救急自動車へ積載する資器材及び救急活動用資器材を整備しました。

決算額は、対前年度比 6,313,890 円、29.9%の増加となりました。主な要因としては、各署所及び消防車両に積載するAED35式の長期継続契約により増額となったものです。

今後も広域化のスケールメリットを生かし、資器材の平準化や適正配置を随時検討し、業務の効率化を図ります。

4款1項1目元金・2目利子

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
4 公債費				
1 公債費				
1 元金	219,788,000	219,787,055	0	945
2 利子	5,024,000	5,018,250	0	5,750

《施策の成果の説明》

【元金及び利子償還事業】

元金償還事業及び利子償還事業は、本組合の車両及び資機材等の地方債について、元金及び利子を償還するための事業です。

田方消防元金償還事業及び田方消防利子償還事業は、旧田方地区消防組合の庁舎、車両、消防救急デジタル無線及び消防指令センター等の地方債について、元金及び利子を償還するための事業です。

令和5年度の実績は次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和4年度	令和5年度	
元金償還事業	74,284,000	94,342,332	20,058,332
田方消防元金償還事業	156,396,026	125,444,723	△30,951,303
利子償還事業	777,237	2,092,335	1,315,098
田方消防利子償還事業	3,928,085	2,925,915	△1,002,170

地方債現在高の状況

1 本組合分

(単位：千円)

区分 年度	事業名	借入額	借入先	利率 %	償還方法	令和5年度償還額		令和5年度末 現在高
						元金	利子	
平成28年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	83,500	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	8,350	5	41,750
平成28年度	消防司令車整備事業	6,300	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	630	1	3,150

平成28年度	高規格救急車整備事業	56,100	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	5,610	3	28,050
平成29年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	41,300	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	4,130	5	24,780
平成29年度	災害対応特殊消防ポンプ自動車整備事業	81,100	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	8,110	11	48,660
平成29年度	高度救助資機材整備事業	12,400	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	1,240	2	7,440
平成29年度	高規格救急車整備事業	35,800	全国自治協会	0.01	7年償還 半年賦元金 均等償還	5,966	1	5,966
平成30年度	屈折はしご付消防自動車整備事業	119,800	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	11,980	9	83,860
平成30年度	Jアラート整備事業	2,600	全国市有物件災害共済会	0.01	5年償還 半年賦元金 均等償還	650	1	0
平成30年度	高規格救急車整備事業	51,900	全国市有物件災害共済会	0.01	7年償還 半年賦元金 均等償還	8,650	2	17,300
令和元年度	はしご付消防自動車整備事業	205,300	静岡県 市町村 振興協会	0.03	15年償還 半年賦元金 均等償還	17,108	60	188,191
令和元年度	高規格救急車整備事業	20,300	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	2,030	2	16,240
令和元年度	除染シャワー整備事業	2,400	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	240	1	1,920

令和元年度	高規格救急車整備事業	37,900	全国市有物件災害共済会	0.002	7年償還 半年賦元金 均等償還	6,316	1	18,952
令和2年度	高規格救急車整備事業	39,000	沼津信用金庫	0.25	7年償還 半年賦元金 均等償還	6,500	77	26,000
令和2年度	高規格救急車整備事業	19,500	全国市有物件災害共済会	0.005	7年償還 半年賦元金 均等償還	3,250	1	13,000
令和2年度	ウレタンボート・船外機整備事業	3,800	全国市有物件災害共済会	0.005	7年償還 半年賦元金 均等償還	632	1	2,536
令和2年度	救助工作車整備事業	139,100	静岡県市町村振興協会	0.20	15年償還 半年賦元金 均等償還	0	278	139,100
令和2年度	水難救助車整備事業	29,500	静岡県市町村振興協会	0.11	12年償還 半年賦元金 均等償還	2,950	32	26,550
令和3年度	消防ポンプ自動車整備事業	59,900	静岡県市町村振興協会	0.20	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	120	59,900
令和3年度	消防ポンプ自動車整備事業	33,100	静岡県市町村振興協会	0.20	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	66	33,100
令和3年度	高規格救急車整備事業	13,500	市町村職員共済組合	0.20	10年償還 半年賦元金 均等償還	0	27	13,500
令和3年度	高規格救急車整備事業	24,400	市町村職員共済組合	0.20	10年償還 半年賦元金 均等償還	0	49	24,400
令和4年度	高規格救急車整備事業	13,700	沼津信用金庫	0.50	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	67	13,700

令和4年度	高規格救急車整備事業	24,800	沼津信用金庫	0.50	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	123	24,800
令和4年度	高規格救急車整備事業	20,600	全国市有物件災害共済会	0.20	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	40	20,600
令和4年度	消防指令施設整備事業	297,000	地方公共団体 金融機構	0.20	5年償還 半年賦元金 均等償還	0	591	297,000
令和4年度	はしご付消防自動車整備事業	49,900	静岡県 市町村 振興協会	0.50	15年償還 半年賦元金 均等償還	0	249	49,900
令和4年度	はしご付消防自動車整備事業	44,900	静岡県 市町村 振興協会	0.50	15年償還 半年賦元金 均等償還	0	224	44,900
令和4年度	災害活動支援車整備事業	14,400	静岡県 市町村 振興協会	0.30	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	43	14,400
令和5年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	43,000	静岡県 市町村 振興協会	0.30	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	43,000
令和5年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	33,600	静岡県 市町村 振興協会	0.30	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	33,600
令和5年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	30,300	静岡県 市町村 振興協会	0.30	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	30,300
令和5年度	小型動力ポンプ付水槽車整備事業	29,700	静岡県 市町村 振興協会	0.30	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	29,700
令和5年度	小型動力ポンプ付水槽車整備事業	26,800	静岡県 市町村 振興協会	0.30	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	26,800

令和5年度	消防指揮車整備事業	15,700	静岡県 市町村 振興協会	0.30	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	15,700
令和5年度	高規格救急車整備事業	13,300	沼津信用 金庫	0.50	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	13,300
令和5年度	高規格救急車整備事業	24,000	沼津信用 金庫	0.50	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	24,000
令和5年度	高規格救急車整備事業	6,600	全国市有物 件災害共 済会	0.30	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	6,600
令和5年度	高規格救急車整備事業	12,000	全国市有物 件災害共 済会	0.30	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	12,000
計		1,818,800				94,342	2,092	1,524,645

2 旧田方地区消防組合分

(単位：千円)

区分 年度	事業名	借入額	借入先	利率 %	償還方法	令和5年度償還額		令和5年度末 現在高
						元金	利子	
平成13年度	北消防署 庁舎建設 事業	307,000	東海 郵政局	2.00	25年償還 半年賦元利 均等償還	16,233	1,084	42,025
平成14年度	本部・中署 庁舎建設 事業	600,000	東海 郵政局	1.10	25年償還 半年賦元利 均等償還	29,378	1,402	105,399
平成19年度	南消防署 庁舎建設 事業	379,100	静岡県 市町村 振興協会	1.10	15年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	0
平成23年度	救助工作車 整備事業	50,000	静岡県 市町村 振興協会	0.50	15年償還 半年賦元金 均等償還	4,167	78	12,500

平成24年度	化学消防ポンプ自動車整備事業	41,000	静岡県 市町村 振興協会	0.30	15年償還 半年賦元金 均等償還	3,417	49	13,667
平成25年度	小型動力ポンプ付水槽車整備事業	35,000	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	3,500	10	7,000
平成26年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	32,200	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	3,220	12	9,660
平成26年度	消防指令センター庁舎改修整備事業	22,800	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	2,280	9	6,840
平成26年度	消防救急デジタル無線整備事業	201,300	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	20,130	75	60,390
平成27年度	消防指令センター庁舎改修整備事業	49,600	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	4,960	24	19,840
平成27年度	高機能消防指令センター整備事業	381,600	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	38,160	181	152,640
令和4年度	田方庁舎感染防止対策事業	2,200	全国市有物件 災害 共済会	0.10	5年償還 半年賦元金 均等償還	0	2	2,200
令和5年度	田方庁舎感染防止対策事業	7,500	全国市有物件 災害 共済会	0.20	5年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	7,500
計		2,109,300				125,445	2,926	439,661

3 本組合全体分

(単位:千円)

区 分	借入額	令和5年度償還額		令和5年度末 現 在 高
		元 金	利 子	
駿東伊豆 消防組合	1,818,800	94,342	2,092	1,524,645
旧田方地区 消防組合	2,109,300	125,445	2,926	439,661
合 計	3,928,100	219,787	5,018	1,964,306

◎ 対前年度比事務効果内容

元金償還事業、田方消防元金償還事業、利子償還事業及び田方消防利子償還事業について
確実かつ適正に事務を執行しました。

決算額のうち元金償還は、対前年度比△10,892,971円、4.7%の減少となりました。

主な要因としては、平成19年度に旧田方地区消防組合が起債した、南消防署庁舎建設事業の
償還が完了したことにより、減額したものです。

利子償還は、対前年度比 312,928円、6.7%の増加となりました。主な要因としては、令
和4年度に駿東伊豆消防組合が起債した、利子償還に係る措置期間が経過したことにより、
増額したものです。